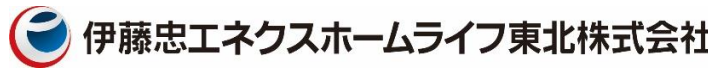


2023年3月8日

お客様各位



電気料金の見直しのご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先日、経済産業省より発表がありましたレベニューキャップ制度（※1参照）の2023年4月運用開始に伴い、全国的に託送料金（送配電網の利用料）の値上げが実施されます。つきましては、以下の通り託送料金の見直しに伴い、お客さまへご提供している電気料金を2023年度4月より、低圧受電地点を対象として、電気料金の見直しを実施させて頂くこととしましたので、以下の通りご案内致します。なお、今回の電気料金見直しに際してお客様に特段のお手続きは発生致しません。

日頃よりご愛顧を賜っておりますお客さま各位には、大変ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解頂きますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

記

1. 料金改定概要（予定）

	標準世帯（300kWh）の影響額（月額）
東北電力エリア	+294円

※改定前後の単価は、従量電灯B相当30Aの単価を用いて試算しております。

2. レベニューキャップ制度（※1）とは

お客様との契約当事者である株式会社エネクスライフサービス（以下、ELS）を含む電力会社は、送配電網（電線等の設備）を所有する各地域の一般送配電事業者はその利用料（託送料金）を支払い電力供給していますが、この利用料（託送料金）に関して経産省が導入した制度がレベニューキャップ制度です。

地域の一般送配電事業者が策定した今後5年間の事業計画に対し、その計画達成に必要な費用“収入上限（レベニューキャップ）”について国の承認を受け、その範囲において利用料（託送料金）を設定できるという内容です。

3. 適用日（予定）

2023年5月検針分（2023年4～5月ご利用、6月ご請求）より

※実施時期が延期となった場合には、別途当社ホームページ等でお知らせ致します。

どうか、素晴らしい今日を。

4. 新料金プラン単価（予定）

変更後の約款等は3月24日以降、お客様に郵送でご案内する通知書面に記載の特設サイトにてご確認いただけます。また、新料金適用後、お客様に対し書面をもって重要事項をお知らせ申し上げます。

https://www.enexls.ne.jp/info/23_20230401.html



新料金プラン掲載ページ

5. 本件に関するお問い合わせ先

伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社
IOセンターお客様係

営業時間：月曜日～金曜日（祝祭日、当社の指定する休日を除きます）9時～17時

電話 : 050-2018-6009

メール : kurashinomori_tohoku_denryoku@grp.itcenex.com

以上

どうか、素晴らしい今日を。